

## 建設経済常任委員会審査日程

招集日時：令和5年9月12日（火）午前9時

場 所：議事堂大会議室

※議案第49号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

### 1. 開議

### 2. 双葉地区の現地調査について

#### (1) 行程

議事堂大会議室
↓
双葉第2ポンプ場
↓
双葉第1ポンプ場
↓
新川第2排水機場
↓
新川第1排水機場
↓
八間堰
↓
議事堂大会議室

### 3. 議案審査

議案番号	件名	備考
議案第48号	市道路線の認定について	
議案第49号	令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）（所管事項）	
議案第50号	令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）	
認定第2号	令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について	
認定第6号	令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について	

### 4. 付託議案外質疑

### 5. 市長提出議案の討論・採決

### 6. 令和5年第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について（委員のみ）

### 7. 参考人の出席要請について（委員のみ）

### 8. その他（委員のみ）

### 9. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・議案外質疑に関係する原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席でお願いします。

建設経済常任委員会  
「議案第49号」質疑事前通告一覧表

令和5年第3回定例会

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第49号 令和5年度取手 市一般会計補正 予算（第7号） （所管事項）	1	佐藤隆治 委員	勘兵エ堀排水路整備工事負担金について	1 関係機関との協議内容 2 改修の範囲（年次計画）	議案書 P22
			道路維持補修に要する経費について	1 谷中地区の側溝補修の詳細（工法・時期等）	議案書 P23
	2	加増充子 委員	土地改良事業に要する経費、勘兵エ堀排水路整備工事負担金について	1 具体的に整備内容を伺う	議案書 P22
			道路管理に要する経費、浸水検知システム構築業務委託料について	1 双葉地区に5か所設置とあるが詳細について伺う	議案書 P22

建設経済常任委員会  
「付託議案外」 質疑事前通告一覧表

令和5年第3回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	佐藤隆治 委員	藤代駅周辺のまちづくり について	1 駅北口の街並み 2 駅南口の街並み、市街地 3 都市計画マスタープラン、立地適正化計画等、今 後の藤代駅周辺の活性化策
2	赤羽直一 委員	藤代地区の排水対策につ いて	1 今回の水害を検証し、双葉地区の排水対策の見直 しをすべきではないか 2 北浦川の改修進捗状況と、今回の水害を見ての計 画の見直しをすべきではないか
3	加増充子 委員	カジノナガキクイムシの 被害について	1 昨年の第4回定例会で、関戸議員が取り上げた経 緯があるが、その後の被害状況 2 コナラ・マテバシイの他に広がっていないか、調 査はしているか 3 粘着シートをまいた木は、そのまま置くのか 4 他自治体の状況は把握しているのか
4	細谷典男 委員	市長公約にある都市計画 道路の見直しについて	1 見直しの進め方 2 見直し対象の道路 3 計画を推進する道路
		市長公約にある藤代駅周 辺開発と整備について	1 藤代駅北口の道路

【建設経済常任委員会】令和5年第1回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>ゴミ回収 2人体制にしてほしい。 委託会社に勤務しているが、実際に仕事中に怪我をした。1人で作業するのは危険。現状は財政難で済まされる問題ではない。委託料を増やしてもらわないと、できない。</p>	<p>収集運搬作業時の人員体制につきましては、各事業者とも基本的に車両1台につき1名で作業している状況です。複数人数による作業はより安全性が確保できるものと考えますが、事業者としては、じんかい収集作業という特殊性のある業務により、継続的な人員確保が非常に難しいとの事情があるとのこと。しかしながら、じんかい収集運搬業務は衛生的な生活環境の保全及び公衆衛生の向上など、市民生活に直結した必要不可欠な事業です。引き続き安全確保に十分注意して、安定的に事業を運営できるよう、事業者とも協議していくことを確認しました。</p>
2	<p>街・商店街の復興のためには、個々の支援（商工会議所も）では無理。行政と大手ディベロッパーでやらないと無理。昨年から行政の窓口や議員とも懇談したが、誰一人振り向いてくれなかった。</p>	<p>取手市の規模では、大手ディベロッパーに協力を得ることは困難だと思われます。市では、地元商店街等の商業施設関係者等やまちづくり専門家、学識経験者等の視点を加え、地域での現状と課題を調査しています。 商業を通じた活性化策を議会として求めています。</p>
3	<p>道路行政 桑原開発後の渋滞が予想される。緊急車両への影響も考えられる。国・県・市の連携で対応してほしい。</p>	<p>執行機関に確認したところ、現在は基本設計で作成した図面を基に、交通管理者や道路管理者との道路計画などに関する詳細な図面を用いた道路協議を行っていることを確認しました。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミバスの本数を増やしてほしい。駅から離れている。</li> <li>・高須地区にコミバスを通してほしい。</li> <li>※市長選挙で中村市長が言ってくれていた。</li> <li>・交通手段の確保を徹底してほしい。運転免許証の返納をしたい気持ちがあるが現状では無理がある。取手市では返納するとリスクしかない。</li> </ul>	<p>本市のコミュニティバスは、ご高齢者など移動が困難な方の移動手段確保を目的として、平成18年に運行が開始され、現在7台のバスを使用し運営されています。市の方では、今後さらなる高齢化の進展、自家用車の運転が難しくなる方々が増加するなど、移動手段確保のニーズがますます高まっているものと認識していますが、財政面の制約、運転手の確保など課題等もあり、これ以上バス車両を増やすことなどは大変難しいところです。 バスの運行に適した道路規格の制限を受けるなど、ルートを設定する上でも難しい一面があり、またコミュニティバスだけでは今後の移動ニーズを満たし公共交通を補完するのは困難であると市でも考えており、既存の公共交通のほか自家用の有償旅客運送や福祉有償運送事業などの送迎サービスなど、地域にある輸送資源を総活用し、その組合せにより移動手段を確保する検討などがなされています。 地域のあるべき公共交通の方針を示す、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた地域公共交通計画の策定も今後予定されており、この計画の策定の中で市としてコミュニティバスの分担すべき役割などを整理し、今後の在り方について検討を進めていくとのこと。</p>